

しんがた かんせんしやう かか きんきゆう じ たいせんげん う けんみん ち じ
新型コロナウイルス感染症に係る緊急事態宣言を受けての県民への知事メッセージ
(れいわ ねん がつ にち
令和2年4月16日)

がつ にち くに かごしまけん きんきゆうじたいせんげん だ
4月16日、国におきまして、鹿児島県に緊急事態宣言が出されました。

ゴールデンウィークを控えて、地域間の移動を制限する、感染拡大防止の観点から、
ぜんこく きんきゆうじたいせんげん はっ
全国に緊急事態宣言を発したということです。

かごしまけん れい かんせんしや で けんがい かごしま
鹿児島県におきましても、4例の感染者が出ておりますが、いずれも県外から鹿児島に
こ かた
来られた方でございます。このゴールデンウィークにつきまして、人の移動を制限す
るという観点から、かごしまけん ひじよう じゅうよう じ き おも
鹿児島県にとっても非常に重要な時期だと思っております。こ
の緊急事態宣言を受けて、けんみん みな がた い か きようりよく ねが
県民の皆さま方に以下について、ご協力をお願いしたい
とおも
と思えます。

てん 1点は、これまでも、けんみん みな がた ねが ふようふきゆう きせい りようこう
県民の皆さま方をお願いしておりますが、不要不急の帰省や旅行
を控えていただきたいということです。くに おいて も そう でありますように、
まんえん ぼうし けんみん いのち まち かんてん とどうふけん いどう ぜったい
蔓延を防止し、県民の命を守る観点から、都道府県をまたいで移動することは、絶対
にさ 避けるよう徹底していただきたいと思えます。また、くに しんがた かんせん
症対策の基本的対処方針を受けまして、例えば、いりようきかん つういん しょくりよう い
医療機関への通院、食料、医
やくひん せいかつひつじゅひん か だ しょくば ひつよう しゅつきん おくがい うんどう さんぽ せいかつ
薬品、生活必需品の買い出し、職場への必要な出勤、屋外での運動や散歩など、生活
の維持に必要な場合を除き、ふようふきゆう がいしゅつ ひか おち
不要不急の外出を控えていただきたいと思っております。
そして、くに ようせい う やかん はんかがい せつきやく とちな いんしよくてん
国の要請を受けまして、夜間における繁華街の接客を伴う飲食店など
への外出を自粛していただきたいと思っております。また、いんしよくりょうひん せいかつひつじゅひん
飲食料品や生活必需品
のこうりてん せいかつ ひつよう じぎょう つうじょう けいぞく か
の小売店など、生活に必要な事業は、通常どおり継続されますので、買いだめなどを
しないでいただきたいと思えます。れいせい たいおう ねが
冷静な対応をお願いします。

また、しょくば しゅつきん じしゅくようせい たいしやう ざいたく
職場への出勤につきましては、自粛要請の対象とはいたしません、在宅
きんむ じ さしゅつきん じてんしゃつうきん ひと かか ていげん
勤務、テレワーク、時差出勤、自転車通勤など、人との関わりを低減していただきた
いと思っております。

また、かんせんかくだい おそ かいさい ひか おち
感染拡大につながる恐れのあるイベントなどの開催を控えていただきたいと思
っております。

か ごしまけん ち じ 鹿 児 島 県 知 事
み た そ の さ と し 三 反 園 訓